

出願から入学手続まで

入学手続

入学金・学費(年間6期分納制)

年次		入学金	学納金		合計	
			授業料	施設設備費		
1年次	前期	第1期(入学前※)	300,000	210,000	50,000	560,000
		第2期(6月末日)	—	180,000	50,000	230,000
		第3期(8月末日)	—	180,000	50,000	230,000
	後期	第4期(9月末日)	—	180,000	50,000	230,000
		第5期(12月末日)	—	180,000	50,000	230,000
		第6期(2月末日)	—	180,000	50,000	230,000
2年次	前期	第1期(4月末日)	—	210,000	50,000	260,000
		第2期(6月末日)	—	180,000	50,000	230,000
		第3期(8月末日)	—	180,000	50,000	230,000
	後期	第4期(9月末日)	—	180,000	50,000	230,000
		第5期(12月末日)	—	180,000	50,000	230,000
		第6期(2月末日)	—	180,000	50,000	230,000
合計						3,120,000

1. 学外実習に伴う費用(交通費は除く)は授業料に含まれています。
2. 各種会費等(各年次の第1期学納金納入時)

※入学試験日によって、入学金及び1年次第1期学納金の納入締切日が異なります。(本誌P4参照)

1年次	校友会費	20,000円
	学生自治会費	10,000円
	学生生活補償管理費	10,000円
	教育講演会費	5,000円
	補助教材費	10,000円
	計	55,000円

2年次	—	—
	学生自治会費	10,000円
	学生生活補償管理費	10,000円
	教育講演会費	5,000円
	補助教材費	10,000円
	計	35,000円

3. 教科書・教材費等は別途実費徴収となります。
4. 入学手続時納付金を全額納入し入学手続を完了後、やむを得ない理由により入学を辞退する場合、2022年3月31日(木)17時までに入学辞退届を提出し、受理された者に限り、入学金を除く第1期学納金・各種会費等を返還します(振込手数料は除く)。

授業料減免制度

【授業料減免制度】

本学では、下記の3種の減免制度があります。

- ・ 特待生制度（授業料減免制度）
- ・ 経済的な理由が生じた学生を対象とする授業料減免制度
- ・ 標準在学年数を超過した学生を対象とする授業料減免制度（適用人数：有資格者全員）

特待生制度（授業料減免制度）

一般入試（全12回）の各回において、下記の要件を満たした者には授業料を減免する。

対象者 一般入試の各回の総合得点第1位の合格者で、選考の上特待生として決定された者。

減免額 1年次の第1期授業料・施設設備費（総額26万円）

奨学金制度ほか

【日本学生支援機構 奨学金】

- ・ 第一種奨学金（無利子）
貸与月額／自宅通学者
2万・3万・4万・5万4千円
自宅外通学者
2万・3万・4万・5万・6万4千円
返還期間／最長20年以内
 - ・ 第二種奨学金（有利子、利率3%上限）
貸与月額／2万・3万・4万・5万・6万・7万・8万・9万・10万・11万・12万より希望する奨学金を選択
返還期間／最長20年以内
- ※2020年度実績
※貸与条件については、日本学生支援機構HPをご確認ください。
※本学入学後に募集を行います。詳しくは、本学入学後、4月に奨学金説明会を実施いたします。

【国の教育ローン（日本政策金融公庫）】

本学の入学者または在学者は、「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。

利用できる方……………本学に入学者・在学者の保護者または本人

ローンの金額……………350万円以内

ローンの対象……………入学金・授業料・教科書費用・下宿費用等（1年間にかかる費用）

返済期間……………15年以内（交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収〈所得〉200万円〈122万円〉以内の方は18年以内）

利息……………年1.68%（2020年11月2日現在）

返済方法……………①毎月元利均等払い（ボーナス月（年2回）の増額返済可能）
②在学期間中は利息のみの支払いが可能（元金据置）

問い合わせ先……………教育ローンコールセンター（日本政策金融公庫国民生活事業）
ナビダイヤル 0570-008656

※ナビダイヤルがご利用いただけない場合は03-5321-8656におかけください。

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

「日本学生支援機構の奨学金」と「国の教育ローン」はどこが違うの？

下表のとおり、利用者、お申込み時期、ご融資の受け取り方などに違いがあります。

制度の比較	日本学生支援機構の奨学金	国の教育ローン
使用者	学生本人	保護者 または 本人
お申込み時期	決められた募集時期	いつでも可能 (必要時期の2~3ヶ月前が目安)
ご融資の受け取り方	毎月定額	1年分まとめて
ご利用可能額	第一種奨学金：毎月2~4万円または5.4万円(※) (私立大学、自宅通学の場合) ※5.4万円とするには一定の要件があります。 第二種奨学金：毎月2~12万円から選択	1人あたり350万円以内 ※海外留学資金の場合は450万円以内
お申込み窓口	大阪保健医療大学(入学後)	日本政策金融公庫の各支店